

市民後見推進事業の概要

市区町名	さいたま市
------	-------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施					
委託先及び委託内容	<table border="1"> <tr> <td>全部委託</td> <td>・</td> <td>一部委託</td> <td>・</td> <td>委託なし</td> </tr> </table> <p>委託先名：さいたま市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成研修の開催</p>	全部委託	・	一部委託	・	委託なし
全部委託	・	一部委託	・	委託なし		
事業内容	<p>○市民後見人養成研修事業</p> <p>・社会貢献への意欲が高い一般市民の中から、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた後見人等の候補者を養成するための講座を開催する。</p> <p>(初級課程)</p> <p>広く市民に呼び掛け、成年後見制度についての理解と基本的な知識を得てもらうことを目的に養成研修の初級課程を開催する。</p> <p>(中級課程)</p> <p>初級課程を受講した者のうち、後見人等候補者になることを希望する者を対象に、後見人等としての具体的役割について基本的な知識を得てもらうことを目的に養成研修の中級課程を開催する。</p> <p>(専門課程)</p> <p>養成研修(中級課程)の受講を修了し、成年後見人としての意欲と能力が高く、権利擁護に見識がある者を対象に、成年後見制度に関する専門的な知識と成年後見業務を行うにあたり必要とされる実務と倫理を習得してもらうことを目的に養成研修の専門課程を開催する。</p>					
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【平成24年度】</p> <p>初級課程(12月)、中級課程(2~3月の5日間)</p> <p>【平成25年度】</p> <p>専門課程(5~8月の8日間)、初級課程(11月)、中級課程(1~3月の7日間)</p> <p>【平成26年度】</p> <p>専門課程(5~8月の8日間)、初級課程(11月)、中級課程(1月~3月の6日間)</p> <p>【平成27年度】</p> <p>専門課程(5~8月開催予定)</p>					
備考	<p>講師：初級課程(他地域社会福祉協議会職員)</p> <p>中級課程(司法書士、弁護士、医師、社会福祉士、社労士、税理士、市職員)</p> <p>専門課程(社会福祉士、家庭裁判所職員、大学教諭)</p>					

市民後見推進事業の概要

市区町名	さいたま市
------	-------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：さいたま市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：法人後見運営委員会の開催</p>
事業内容	<p>○法人後見運営委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市社会福祉協議会内に設置している法人後見運営委員会に対し、市民後見人養成研修の運営に関する助言、市民後見人の受任調整に関する審査等を求める。 <p>(構成メンバー)</p> <p>弁護士（1名）、医師（1名）、司法書士（1名）、社会福祉士（1名）、ケアマネージャー（1名）、行政関係者（2名）、学識経験者（1名）</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見運営委員会の設置 ・法人後見運営委員会の開催(10月、11月、2月の3回) <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見運営委員会の開催(5月、7月、8月、9月、11月、2月の6回) <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見運営委員会の開催(6月、8月、9月、11月、2月の5回) <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見運営委員会の開催(6回程度開催予定)
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	さいたま市
------	-------

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：さいたま市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：市民後見人候補者に対する支援、成年後見アドバイザーの設置</p>
事業内容	<p>○市民後見人候補者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者としてさいたま市社会福祉協議会に登録した者に対し、知識及び活動内容の向上、モチベーションの維持を図るための研修や実習等を実施する。 <p>○成年後見アドバイザーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市社会福祉協議会が委嘱した成年後見アドバイザーが、市民後見人の活動状況及び報告書類の確認、業務に関する日常的な相談にも応じ、市民後見人の活動を支援する。 <p>(構成メンバー)</p> <p>弁護士（1名）、司法書士（1名）、社会福祉士（1名）</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見アドバイザーの設置 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見アドバイザー会議の開催（12月、2月の2回） ・フォローアップ研修（11月、3月の2回） <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見アドバイザー会議の開催（5月、7月、9月、11月、1月、3月の6回） ・フォローアップ研修（5月、11月(2回)、2月の4回） ・支援同行実習（4～9月） <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見アドバイザー会議の開催（6回程度予定） ・フォローアップ研修（実施予定） ・支援同行実習（実施予定）
備考	市民後見人候補者：24名（平成25年度11名、平成26年度13名）

受講生募集

さいたま市市民後見人 養成研修(初級課程)

判断能力が十分でない方の生活を身近な市民が支援し、成年後見活動を行っていく市民後見人候補者の養成研修を3つのステージ(初級、中級、専門課程)に分けて実施します。今回は初級課程として、成年後見についての理解と基本的な知識を得ていただくことを目的に開催します。

日 時 平成26年11月16日(日) 午後2時~午後4時30分
会 場 浦和ふれあい館 2階 第1会議室(地図・住所裏面)
受講対象 さいたま市在住の方
定 員 120名(申込多数の場合は抽選)
受講料 無料
内 容 ・成年後見制度の概要と市民後見人の果たすべき役割

講師：社会福祉法人品川区社会福祉協議会

品川成年後見センター

所 長 齋 藤 修 一 氏

・オリエンテーション(養成研修中級課程の内容等)

申込方法 平成26年10月20日(月)までに往復はがきにてお申込
ください。

※往復はがきの往信面裏面に①氏名、②住所、③電話番号を
返信用表面に①氏名、②住所をご記入ください

※車いす利用の方、手話通訳等が必要な方はお申し出ください

申込・問合せ先

さいたま市社会福祉協議会 高齢・障害者権利擁護センター
(後見人研修宛)

〒330-0061

さいたま市浦和区常盤9丁目30番22号 浦和ふれあい館

電 話 048-835-5281

FAX 048-835-5282

中級・専門課程の開催について

「市民後見人養成研修」は、3つのステージ（初級、中級、専門課程）に分けて実施しますが、中級、専門課程は、次のように開催します。

中級課程

初級課程を受講した方のうち、成年後見人等候補者になることを希望し、成年後見人としての具体的役割について基本的な知識を得ていただくことを目的に実施します。

- 実施時期 平成27年1月～3月（平日開催）
- 定員 50名（選考のうえ、受講者を決定）

専門課程

中級課程を受講した方のうち、成年後見人として活動したいという意欲の高い方に成年後見制度に関する専門的な知識と成年後見業務を行うにあたり必要とされる実務と倫理を習得していただくことを目的に実施します。

- 実施時期 平成27年5月～8月（平日開催）
- 定員 30名（選考のうえ、受講者を決定）
- その他 専門課程を修了した方には、修了証明書を発行

研修を受講した後に、すべての方が市民後見人として活動できるとは限りません。また、この研修により、何らかの資格が得られるわけではありませんので、ご注意ください。

市民後見人候補者登録について

市民後見人候補者登録

専門課程を修了した方には、書面で意思確認を行い、選考のうえ、市民後見人候補者として本会に登録することができます。（70歳未満・さいたま市在住等の要件有り）

市民後見人候補者 登録した方への支援について

市民後見人候補者登録した方への支援

定期的な研修会や実習等の機会を通じ、市民後見人候補者をサポートします。



交通案内

JR京浜東北線
「北浦和駅」西口より徒歩5分

駐車スペースがありませんので、公共交通機関をご利用ください。なお、自転車でご来場の方は、駐輪場をご利用ください。